

令和6年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書

東京都

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの
令和6年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、地方独立行政法人法第28条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

このたび、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の令和6年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和7年9月

I 全体評価

1 総 評

第四期中期目標期間の2年目となる令和6年度は、全体として年度計画を順調に実施しており、中期計画の達成に向け概ね着実な業務の進捗状況にある。

○ 高く評価すべき事項

<病院部門>

- ・ 四つの重点医療（血管病、高齢者がん、認知症及び高齢者糖尿病）について、高度な技術を活用した鑑別診断や低侵襲な治療、法人の知見を生かした専門医療の提供など高齢者の特性に合わせた医療の提供に努めた。
- ・ 特に血管病医療について、多くの急性期脳卒中患者を受け入れたほか、地域の医療機関と密に連携し、早期回復に向けた体制を構築した。また、認知症医療について、認知症抗体医薬「レカネマブ」等の投与に必要な体制整備や医療従事者等の育成、地域連携を推進した。

<研究部門>

- ・ 神経変性疾患に関連した酵素（HDAC6）の脳内の蓄積を画像化できるPET用イメージング剤の開発などの高齢者に特有な疾患と老年症候群の克服に向けた研究及び多剤処方が将来の身体的リスクを増大させる可能性があることを明らかにするなどの高齢者の地域での生活を支える研究を推進した。
- ・ 医療・研究の一体的取組により培ったセンターの知見やノウハウを生かし、認知症支援推進センターにおける島しょ支援や認知症抗体医薬に係る体制整備の取組、認知症未来社会創造センター（IRIDE）における認知症画像診断ツールの完成等の研究を通じて、東京都の認知症施策に貢献した。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 救急医療について、救急患者断り率の改善に向けた取組を一層強化することが求められる。

- ・ 外部研究機関や企業等の共同研究開発などの更なる推進と、研究成果の一層の還元が求められる。
- ・ 医療経営を取り巻く環境が厳しい中でも、収入確保に向けた一層の努力等により、更なる収支改善に取り組むことが求められる。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜高齢者の健康長寿を支える医療の提供・普及＞

- ・ 血管病医療について、脳卒中ケアユニット（ＳＣＵ）を更に増床し、より多くの急性期脳卒中患者を受け入れるとともに、地域の医療機関と密に連携する「脳卒中回復期リハビリほっとライン」による治療後の早期回復に向けた取組や心不全看護外来の新設による早期治療につなげる取組など、高齢者の多様な症例に対して発症から退院後まで円滑に支援する医療提供体制の構築に努めた。
- ・ 高齢者がん医療について、手術支援ロボットの導入等低侵襲な診断や高齢者の特性に合わせた医療の提供に取り組んだほか、がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実を図った。
- ・ 認知症医療について、認知症抗体医薬「レカネマブ」や「ドナネマブ」の投与に必要な体制整備に早期に取り組んだほか、医療従事者等の育成や地域連携の推進等、適切な医療の提供や地域における対応力の向上に貢献した。
- ・ 高齢者糖尿病について、センターの知見を生かした専門医療の提供や合併症の予防、多職種が連携した栄養指導に取り組んだほか、地域の医療機関等に対して医師や看護師による講演等を実施し、高齢者糖尿病に関する知見を紹介するなど、地域における対応力の向上に貢献した。
- ・ 高齢者に特有な疾患に対応した専門外来の実施や、入院早期から退院を視野に入れた医療の提供と適切な退院支援を行うとともに、フレイルの視点をより一層重視した「予防し、治し支える医療」である「高齢者医療モデル」の確立・普及に努めた。
- ・ 地域医療支援病院として医療機関への案内書送付等を通じて連携医数を増やしたほか、認知症抗体医薬の継続投与について地域連携を強化した。

＜高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究、法人の資源を活用した政策課題への対応＞

- ・ 神経変性疾患に関連した酵素（HDAC6）の脳内の蓄積を画像化できるPET用イメージング剤を開発し、サルにおける試験で有用性を確認することで、神経変性疾患に対する治療法の進歩に貢献した。
- ・ 多剤処方が将来の身体的リスクを増大させる可能性があることや、全世代において独り好き志向の高い人は精神的な健康度が低い傾向にあり、独りでいることが好きでも社会的孤立による精神的健康への悪影響は弱まらないことを明らかにするなど、得られた成果の普及・還元によって高齢者の生活を支える地域づくりに取り組んだ。
- ・ 国内外の学会において、積極的に論文発表や研究成果の公表を行ったほか、競争的研究資金への積極的な応募を引き続き行い、科学研究費助成事業の新規採択率が全国6位を記録するとともに、外部資金獲得金額が5年連続で10億円を超えるなど老年学研究におけるリーダーシップを発揮した。
- ・ 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターの運用を通じて、自治体事業の推進支援やフレイルサポート専門職等の人材育成を推進するとともに、フレイル外来の地域連携枠の開設やスマートウォッチを活用したアプリの完成など、東京都の介護予防・フレイル予防施策に貢献した。
- ・ 医療・研究の一体的取組により培ったセンターの知見等を生かし、認知症支援推進センターにおける島しょ支援や認知症抗体医薬に係る体制整備の取組、認知症未来社会創造センター（IRIDE）におけるTOKYO健康長寿データベースの構築や認知症画像診断ツールの完成等の研究を通じて、東京都の認知症施策に貢献した。

<高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成>

- ・ 健康長寿医療研修センターにおける病院部門と研究部門との連携による充実した研修を実施するとともに、看護実習生や学生の受入れやフレイルサポート専門職の育成に継続的に取り組むなど、高齢者の医療と介護を支える地域の専門人材の育成を推進した。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 会議体の統合により一体的運営に取り組むとともに、医師の働き方改革を踏まえた超過勤務抑制、年休取得の進行管理などにより、ライフ・ワーク・バランスの推進に努めた。
- ・ 外部評価委員会の評価結果の公表やコンプライアンス研修の受講率 100 パーセントの達成、監事との連携強化等による適正な研究活動に向けた取組の推進など、職員の法令遵守・倫理の徹底に取り組んだ。
- ・ 病床稼働率の向上を目標とした取組等による医業収入確保や、新たに産学連携コーディネーターを配置し研究者への支援を強化することで研究に係る外部資金の積極的な獲得を図るなど、収入の確保に努めた。
- ・ 診療情報や財務情報に基づく経営分析を行うとともに、ベンチマークシステムの一層の活用や契約における仕様内容の見直し等により、コスト管理体制の強化に努めた。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 令和7年度は、第四期中期目標期間の3年目となる。目標達成に向けて、第四期中期計画に基づき着実に成果を上げていくことが重要である。

医療・研究を取り巻く社会状況を踏まえ、東京都における高齢者医療・研究の拠点として、地域の医療機関等と連携を図りながら、その役割を着実に果たすと

ともに、目標達成に向け、法人一丸となって取り組むことが期待される。